

平成25年度 業務実績概要資料

目次

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 . . .	3
II 研究成果の還元、社会的・行政ニーズ及び国際協力等に関する事項等 . . .	17
III 業務運営の改善及び効率化に関する事項	25
IV 財務内容の改善に関する事項	29



独立行政法人 国立健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所の歴史と展望

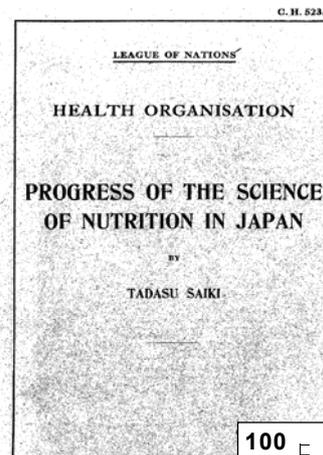
創設 1920年 内務省栄養研究所
(初代所長・佐伯矩)

国民栄養調査(1948-2002)
国民健康・栄養調査(2003 -)

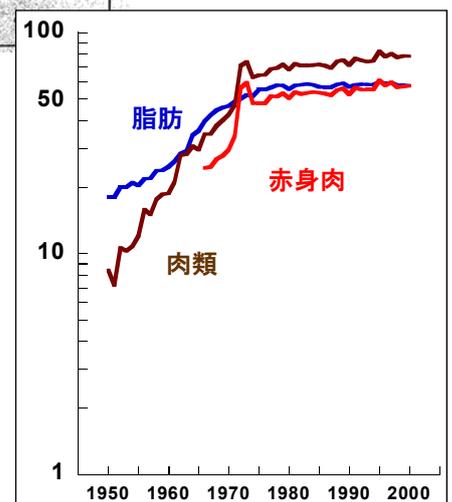
研究所の使命: 国の健康政策に資する健康・栄養の研究を
ととして国民に貢献する。

研究所の評価: 栄養関連ヒト研究論文数に関して、我が国
トップの業績であるが、世界では46位である。
(科学技術政策研究所2010年)

肉・脂肪摂取の年次推移
(国民栄養調査1950~2000)



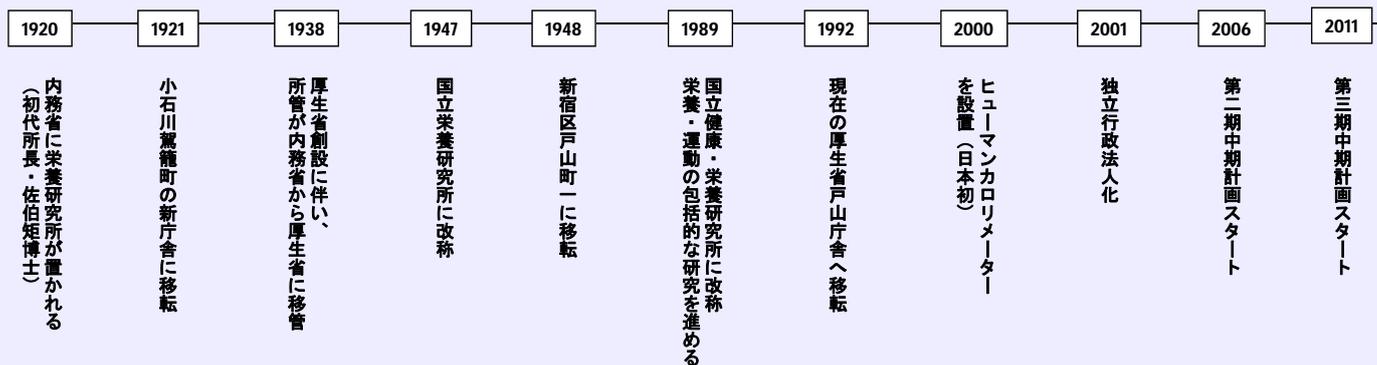
佐伯博士の
国際連盟報告書(1926年)



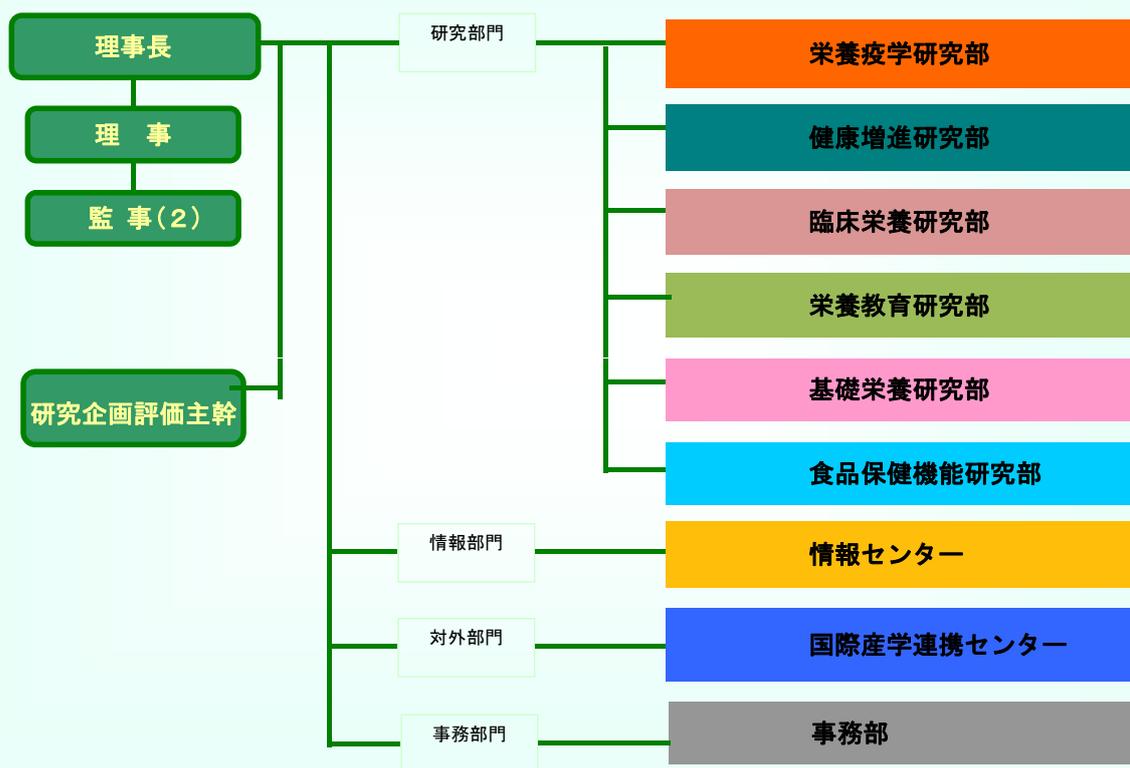
沿革

国立健康・栄養研究所は、内務省の栄養研究所として1920年に創設された。その後、90年以上にわたり、国民の栄養・食生活の改善及び健康増進、栄養学の進歩に大きく貢献してきた。

2001年より、政府の行政改革の方針に基づき「独立行政法人国立健康・栄養研究所」となった。国と国民の間に立ち、より国民の健康づくり、栄養・食生活の改善に貢献することができるよう、歴史と伝統を活かしながら、研究に取り組んでいる。



組織図



事業概要

◎ 国の生活習慣病対策等の施策としてより効果的な反映が見込まれる研究

① 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

② 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究

③ 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究

④若手研究者等による関連研究領域における基礎的・独創的研究

⑤小児から高齢者までの生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育をより効果的に推進するための調査研究

◎ 健康増進法に基づく業務

①国民健康・栄養調査の集計業務

②特別用途食品等の表示許可等に係る試験業務

◎ 国際協力・産学連携

①アジア地域等における国際栄養ネットワークの構築 ②WHO-CC（WHO指定研究協力センター）の申請

③大学・企業等との人的交流・共同研究の推進

◎ 情報発信

①健康や栄養に関する科学的根拠に基づく情報を収集

②情報はデータベースとして蓄積し、国民に広く役立つ形で発信

◎ 栄養情報担当者(NR) 制度

①「健康食品」等に関する国民の食の安全・安心確保に寄与

②NR認定制度の移管先決定により、NRの移籍作業を平成24年4月より開始し、平成27年7月までに移管

Part I

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア. 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

イ. 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究

ウ. 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究

エ・オ. 研究所の研究能力の向上及び食育推進のための調査研究

1. 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

【自己評定：A】

評価シート p.1~3

【中期計画】

ア 運動・身体活動や適切な食事による生活習慣病の一次予防、身体活動や食事といった環境因子と遺伝的因子の相互作用の解明、並びに運動と食事とによるテーラーメイド予防法に関して、ヒトを対象とした試験、動物や細胞等を用いた実験を行う。

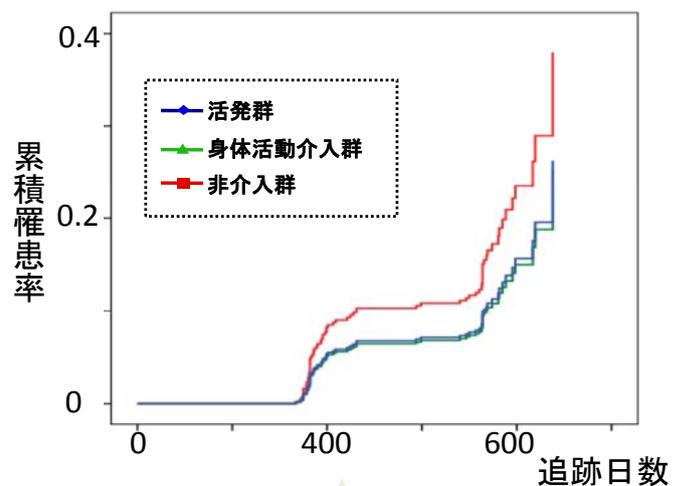
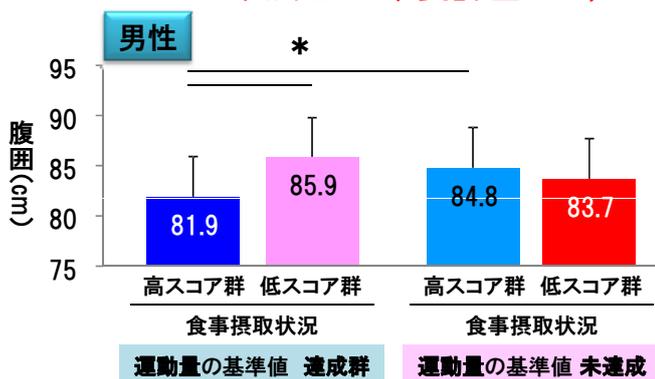
→（重点化）糖尿病、メタボリックシンドロームの一次予防に資する調査研究

【平成25年度計画】

- ア a. 運動基準、食事摂取基準等の改定のための科学的根拠の提示
- b. 生活習慣病発症における遺伝、環境リスクの相互作用を解明
- c. 遺伝子改変動物等を用いたテーラーメイド予防法の開発に向けた科学的根拠の提示

ア-a-①：「身体活動基準2013」で示された身体活動量の妥当性に関する大規模介入研究

平成25年度計画：1,071名の登録終了者を追跡する。



身体活動基準を満たしかつ食事摂取基準をより多くの栄養素で満たした者において、両方を満たさないもしくは、いずれかを満たす者よりも、腹囲が有意に低値を示した（左図）。

約2年間の追跡観察の結果、身体活動介入群（緑）は非介入群（赤）より腰痛有訴率が有意に低かった（右図）。

平成24年度に改定された新しい「アクティブガイド」の妥当性ならびに、運動と食事の併用効果に資する日本人を対象にし研究成果を得ることができた。

ア-a-④：自立した高齢者におけるエネルギー消費量・身体活動レベル

○H25年度（2年度目）の調査の進め方

H24年度調査対象者の歩数

性別	本研究			H22年国民健康・栄養調査		
	平均	SD	n	平均	SD	n
男性						
65～74歳	6481	4599	9	6703	4482	608
75～85歳	4454	2138	7	3935	4115	386
女性						
65～74歳	5576	4008	12	5705	3510	714
75～85歳	6211	2675	9	3025	2547	513

全対象者の歩数

性別	本研究			H22年国民健康・栄養調査		
	平均	SD	n	平均	SD	n
男性						
65～74歳	7076	3976	13	6703	4482	608
75～85歳	3918	2021	10	3935	4115	386
女性						
65～74歳	5372	3181	20	5705	3510	714
75～85歳	5278	2954	12	3025	2547	513

研究説明会を実施し、本調査にあたって歩数調査を行った



集団の歩数が国民健康・栄養調査と合うように選別した



62名の歩数調査結果からH25年度は18名のエネルギー消費量を二重標識水法により測定した

⇒現時点で従来より高めの身体活動レベルが得られている



ア-a-⑤：朝食の栄養素組成が1日に基質利用量に及ぼす影響 (ヒューマンカロリメーターに2泊3日×3回入室：クロスオーバー試験)

1日の平均栄養素組成比（脂肪酸の組成比も）は同じにして、朝食の栄養素組成を以下のように変えると、**1日の基質利用量や血糖値へ及ぼす影響**に違いがあるか？

⇒YES(食欲に与える可能性)

① 3食同じ栄養素組成



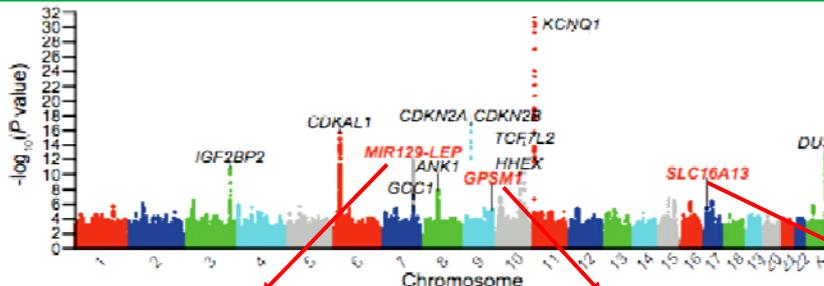
② 朝：高糖質食



③ 朝：高脂質食



ア-b-①：遺伝子多型と栄養素等摂取量・身体活動量等の諸因子との相互関係についての研究



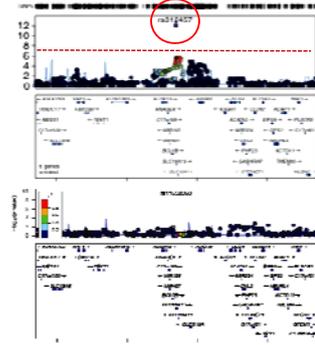
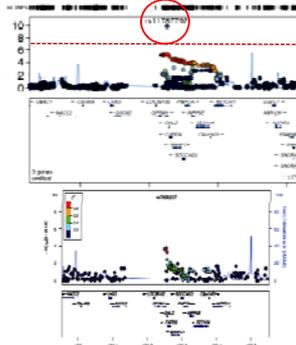
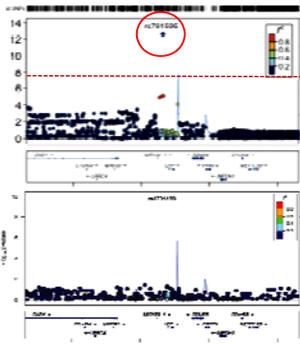
既知の領域(黒字)についてより強い関連を認め、未知の3領域(赤字)について新たに関連を見いだした
GSPM1:G-protein signaling modulate 1
SLC:solute carrier

MIR129-LEP(レプチン)
miR129とレプチン遺伝子の近傍に存在

GSPM1(脂肪細胞関連)
GSPM1は、Gタンパク質の情報伝達系の基礎活性を調節。これを欠損すると脂肪量の低下とエネルギー消費が亢進する

SLC16A13(トランスポーター)
SLC16A13は、乳酸やピルビン酸の輸送担体(MCT)の一つ

東アジア民族
↕
ヨーロッパ民族
(DIAGRAMv3: 世界最大のコンソーシアム)



ゲノムワイドで有意

関連を認めず

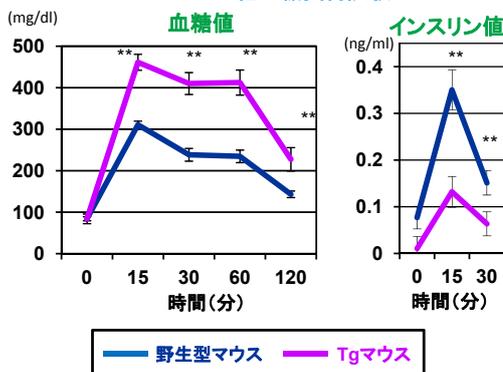
東アジア民族に特徴的な2型糖尿病感受性遺伝子領域を同定できた

(Hara K, Kadowaki T, *Hum Mol Genet* 2014 23:239-46)

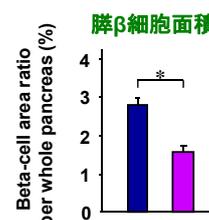
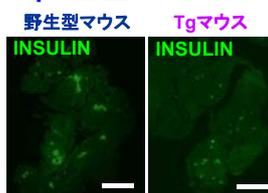
ア-c-①：高脂肪食が糖尿病・メタボリックシンドロームを発症するメカニズムを解明するための分子レベルでの研究

ヒトにおいてTcf7l2のSNPがインスリン分泌能と関係していることに着目し、Tcf7l2の機能を膵β細胞で低下させたモデル動物(RIP-DNTcf-Tgマウス)を作製して、Tcf7l2が膵β細胞で担う役割をin vivoで明らかにする。

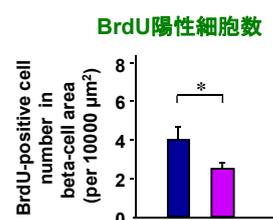
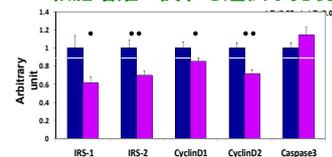
RIP-DNTcf-Tgマウスはインスリン分泌低下を伴う耐糖能異常を呈した
経口糖負荷試験



出生直後からRIP-DNTcf-Tgマウスは膵β細胞量が減少していた



出生直後からRIP-DNTcf-Tgマウスは膵β細胞の細胞増殖が低下していた
細胞増殖に関わる遺伝子発現



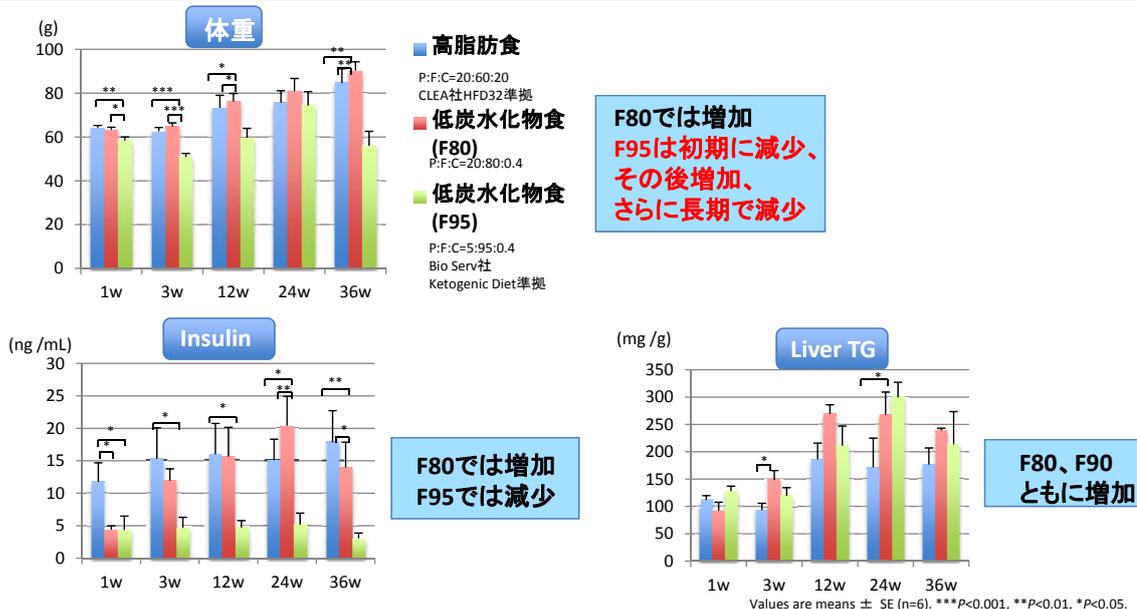
■ 野生型マウス
■ Tgマウス
* P<0.05
** P<0.01

Tcf7l2は膵β細胞の発生の段階から細胞増殖を介して膵β細胞量を調節する

(Diabetologia 57:542-553,2014)

ア-c-②：食事誘発肥満マウスに対する炭水化物過少摂取の肥満改善効果

8週間高脂肪食で肥満させたddYマウス(♂)に、
高脂肪食、2種類の低炭水化物食(**低炭水化物食(F80)** P:F:C=20:80:0.4、**低炭水化物食(F95)**P:F:C=5:95:0.4)
 のいずれかを摂取させ、1、3、12、24、36週間後に解析を行った。



低炭水化物食で脂肪が多い場合は、体重増加が抑制される時期があり、全期間にわたりInsulin値は低かったが、脂肪肝は悪化した。

2. 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究 【自己評価：A】

評価シート p.4~5

【中期計画】

- ・ 日本人の食生活の多様性を科学的に評価するための指標及び調査手法を開発し、それが健康に及ぼす影響についての疫学的調査研究
- (重点目標) 「日本人の食事摂取基準」等の科学的根拠となるデータの蓄積、「健康日本21」の評価及び次期「健康づくり運動」策定への応用

【平成25年度計画】

- イ-a. 食事摂取基準策定のための栄養疫学研究及び基本的情報の収集
- イ-b. 国民健康・栄養調査の機能強化及びデータ活用に関する検討

イ-a-①：「日本人の食事摂取基準(DRIs)」の策定作業への協力と普及啓発

国民健康・栄養調査 複数年データプールを用い、「日本人の食事摂取基準（2015年版）」に用いる参照体位、目安量、目標とするBMIに使用するデータの集計、提出を行った。

体重		男性							女性						
年齢	プールデータ	DRIs J2010 対象者数	平均	標準偏差	パーセンタイル			DRIs J2010 対象者数	平均	標準偏差	パーセンタイル				
					25	50	75				25	50	75		
1-2	2y (2003-2006)	140	11.7	1.7	10.3	11.7	13.0	124	11.2	1.8	10.0	11.1	12.4		
	2y (2008-2009)	110													
	2y (2009-2010)	68													
	7y (2003-2009)	481													
3-5	2y (2005-2006)	223													
	2y (2008-2009)	217	16.2												
	2y (2009-2010)	103													
	7y	830													
6-7	2y (2005-2006)	144													
	2y (2008-2009)	153	22.0												
	2y (2009-2010)	161													
	7y	572													
8-9	2y (2005-2006)	167													
	2y (2008-2009)	169	27.5												
	2y (2009-2010)	164													
	7y	621													
10-11	2y (2005-2006)	173													
	2y (2008-2009)	147	35.5												
	2y (2009-2010)	165													
	7y	599													

平成17、18年国民健康・栄養調査
 体重の平均値、標準偏差、標準誤差及び分布(1, 5, 10, 25, 50, 75, 90, 95, 99パーセンタイル値)(性、年齢階級別)

年齢(歳)	人数(人)	平均値	標準偏差	標準誤差	パーセンタイル値									
					1	5	10	25	50	75	90	95	99	
男性	1-2	135	11.7	1.7	0.1	9.0	9.4	9.7	10.5	11.7	13.0	14.0	15.0	15.6
	3-5	213	16.8	2.5	0.2	12.0	13.0	13.9	15.0	16.4	18.0	20.0	21.0	23.5
	6-7	139	22.7	4.2	0.4	16.5	17.0	18.0	19.8	22.0	24.7	28.0	31.4	36.0
	8-9	163	28.7	5.8	0.5	18.5	21.0	22.2	24.5	27.8	32.4	36.0	40.0	45.0
	10-11	165	37.5	9.2	0.7	22.8	27.0	28.7	31.6	35.5	41.0	50.0	55.0	64.6
	12-14	225	48.2	9.4	0.6	30.0	33.5	36.0	42.0	48.0	53.3	58.9	62.5	78.0
	15-17	207	59.6	10.0	0.7	41.0	47.0	48.8	53.0	58.1	64.5	72.4	79.5	90.0
	18-29	628	65.6	11.1	0.4	47.0	51.0	53.8	58.0	63.5	70.7	80.0	88.1	100.0
	30-49	1,546	69.5	11.1	0.3	49.1	53.6	56.0	62.0	68.4	75.0	85.0	90.0	100.5
	50-69	2,093	65.4	9.4	0.2	45.0	51.0	53.7	59.0	65.0	71.2	77.5	81.0	90.0
70歳以上	1,172	59.9	8.8	0.3	40.2	46.0	48.9	54.1	59.8	65.0	71.3	75.0	84.4	
(再掲) 65-79	1,441	62.0	8.9	0.2	42.4	48.5	51.4	56.0	61.4	67.5	74.0	77.5	87.0	
(再掲) 80歳以上	264	56.2	8.3	0.5	37.4	44.0	46.0	50.0	56.3	61.0	66.9	69.6	78.2	

イ-a-②：DRIs改定に資する研究：国民健康・栄養調査のデータ解析

- 65歳以上の高齢者を対象に、加齢による貧血の頻度と栄養素摂取量および食品群別摂取量との関連を検討した。
- 貧血の頻度は加齢とともに増加すること、男性では魚介類・肉類の高摂取、女性では肉類の高摂取は貧血のリスクを低下させることと関連があることを明らかにした。

Prevalence of overall anemia according to the sex and age categories in NHNS (n = 10,699)

Age (years)	N	Overall anemia		
		n	%	P value ¹
Males				
Total	4698	905	19.3	<0.001
65-69	1512	172	11.4	
70-74	1450	226	15.6	
75-79	1003	244	24.3	
80-84	522	166	31.8	
≥85	211	97	46.0	
Females				
Total	6001	1296	21.6	<0.001
65-69	1949	262	13.4	
70-74	1671	291	17.4	
75-79	1327	353	26.6	
80-84	681	231	33.9	
≥85	373	159	42.6	

¹ The chi-square test was used to test for differences among the age categories.

ウ-a-①：食品の抗酸化能データベースの構築

[背景・目的] 抗酸化物質の摂取は健康に良い影響を与える可能性があるが、**食事全体としてどの程度の抗酸化物質を摂取すれば良いかは不明である**。この問題の解明には疫学的なアプローチが有効だが、そのためには**食品の抗酸化能に関する網羅的なデータベースが必要**である。



ORAC 法で評価した食品の抗酸化能に関する文献情報及び実測データを収集・整理した

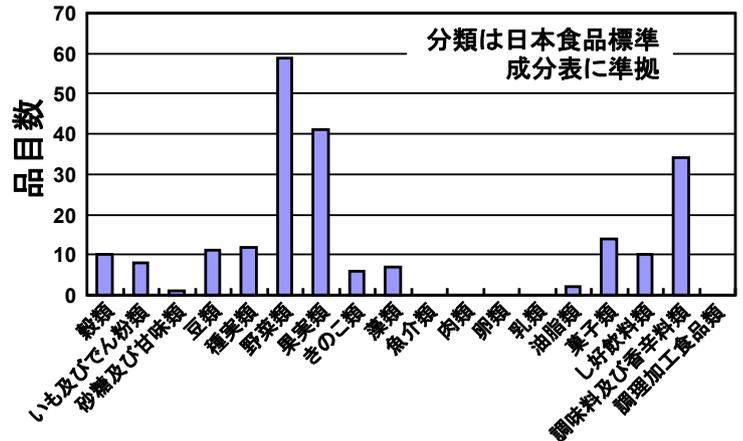
ORAC 法

食品中のペルオキシラジカルを消去する抗酸化物質(主としてポリフェノール性物質)の総量を数値化

分析法の妥当性を確認済み(どこで誰が測定しても同等の結果となることを確認)

- ・ 野菜、果物、調味料及び香辛料(ハーブ)等に関するデータは多いが、摂取量が魚、肉、卵、乳類等についてはデータが少ない
- ・ 基本的に生の素材のデータである
- ・ 海外で報告されている食品の抗酸化能は、日本で流通しているものと大きく異なることがある

収集した215品目の ORAC 値 (抗酸化能) データの概要



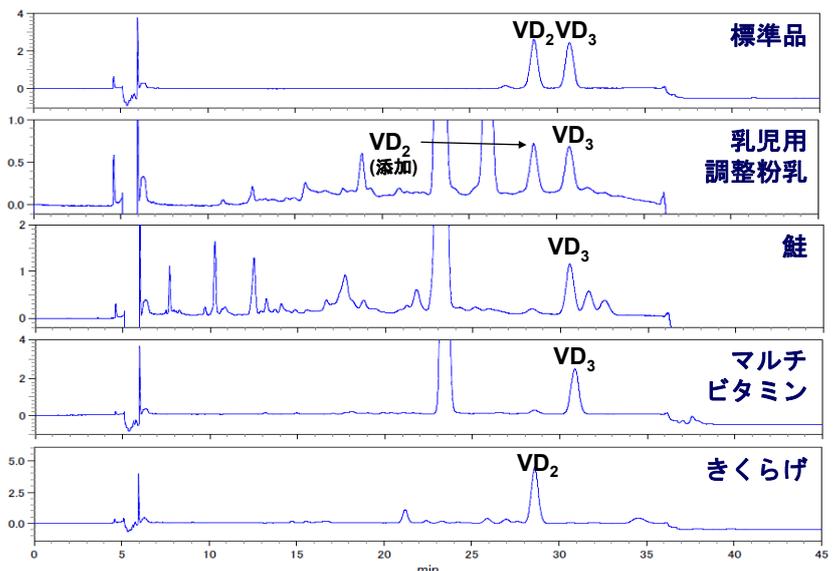
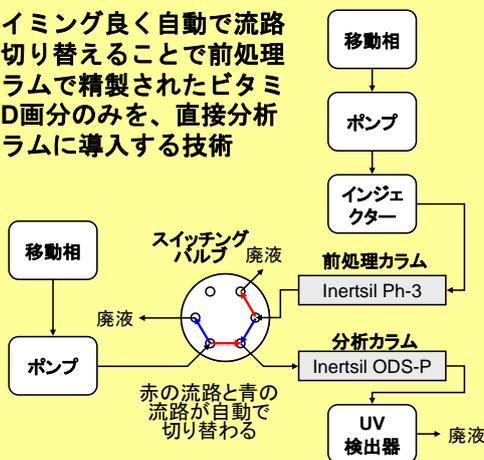
食事からの抗酸化物質の総摂取量を正確に把握するにはさらなるデータベースの拡充が必要(今後の課題)

ウ-a-②：食品中のビタミンD分析法の開発

[背景・目的] ビタミンDの公定法は、分取HPLCで精製されたビタミンD画分を、分析HPLCで定量する二段階HPLC法である。**この精製操作は煩雑であり、測定誤差の原因となる**。そこで、カラムスイッチングHPLCシステムを応用し、精製過程を自動化する方法を新規に開発した。

カラムスイッチングHPLC法

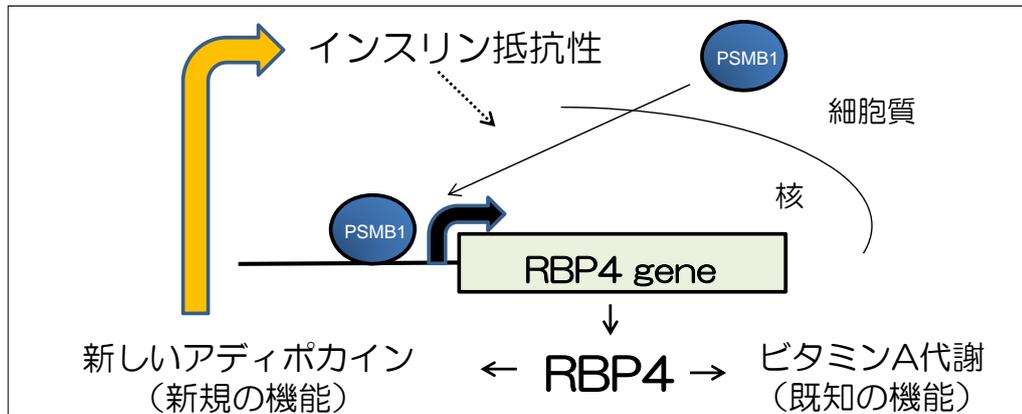
タイミング良く自動で流路を切り替えることで前処理カラムで精製されたビタミンD画分のみを、直接分析カラムに導入する技術



- ・ **カラムスイッチングHPLC法で幅広い食品中のビタミンDを特異的に検出できた**
 - ・ 粉ミルクへのビタミンD2の添加・回収試験を実施した結果、回収率が60%程度であった
 - ・ 公定法と比較を含め、新規分析法の分析精度を検証する(分析方法の妥当性確認)
- ⇒ 前処理方法の工夫、内部標準物質の使用について検討し、回収率の改善を図る } 今後の課題

ウ-a-③：食品に含まれる微量栄養素の生理機能の評価

【背景・目的】 脂肪組織特異的なGLUT4ノックアウトマウスでは血中ビタミンA輸送タンパク質であるレチノール結合タンパク(RBP4)の血清濃度が上昇すること、さらにGLUT4遺伝子発現を抑制した細胞モデルを用いて、新規転写因子であるPSMB1によってRBP4遺伝子発現が転写レベルで制御されることを明らかにした。これらのことはRBP4が初期型インスリン抵抗性の優れたバイオマーカーであることを示唆している。そこで、RBP4のin vitro大量調整法を確立するとともに、高い力価の抗RBP4抗体を作成し血中RBP4測定系の構築をめざした。また、PSMB1の細胞内局在性と転写調節能を調べた。



【結果】 ① in vitro大量調整法は確立できたが、市販に比べて高い力価を持つ抗体は作成できなかったため、血中RBP4測定系は構築できなかった（達成度50%）。②PSMB1の核内移行による転写調節機構の一部を明らかにした。今後インスリン抵抗性との関連を調べる予定である（達成度80%）。

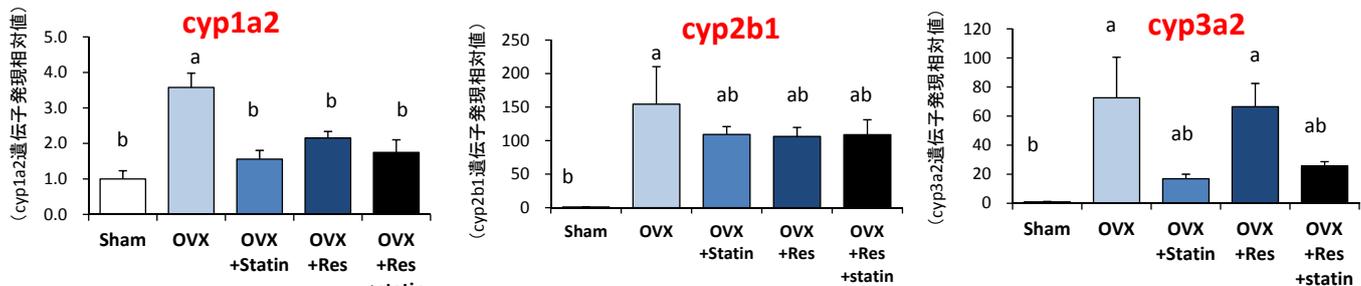
Biosci. Biotech. Biochem. 77:1785-1787 (2013)

ウ-a-④：疾病モデル動物における「健康食品」素材と医薬品の相互作用に関する研究

【背景】 近年、中高年女性をターゲットとした抗加齢効果を標榜する「健康食品」の利用が伸びているが、それらの安全性は十分に確保されていない。一方、閉経により血中コレステロール濃度が上昇するため、閉経後女性はそれらの健康食品と高コレステロール血症治療薬を同時に服用することが推測される。

【目的】 閉経後モデル動物を用い、肝臓薬物代謝酵素遺伝子発現に対する健康食品素材であるレスベラトロール (Res) と医薬品 (スタチン) との相互作用を評価した。

肝臓薬物代謝酵素 (CYP) 発現に対するResとスタチンとの併用摂取による影響



試験方法: 28日間反復投与試験

試験動物: 11週齢雌性Wisterラット

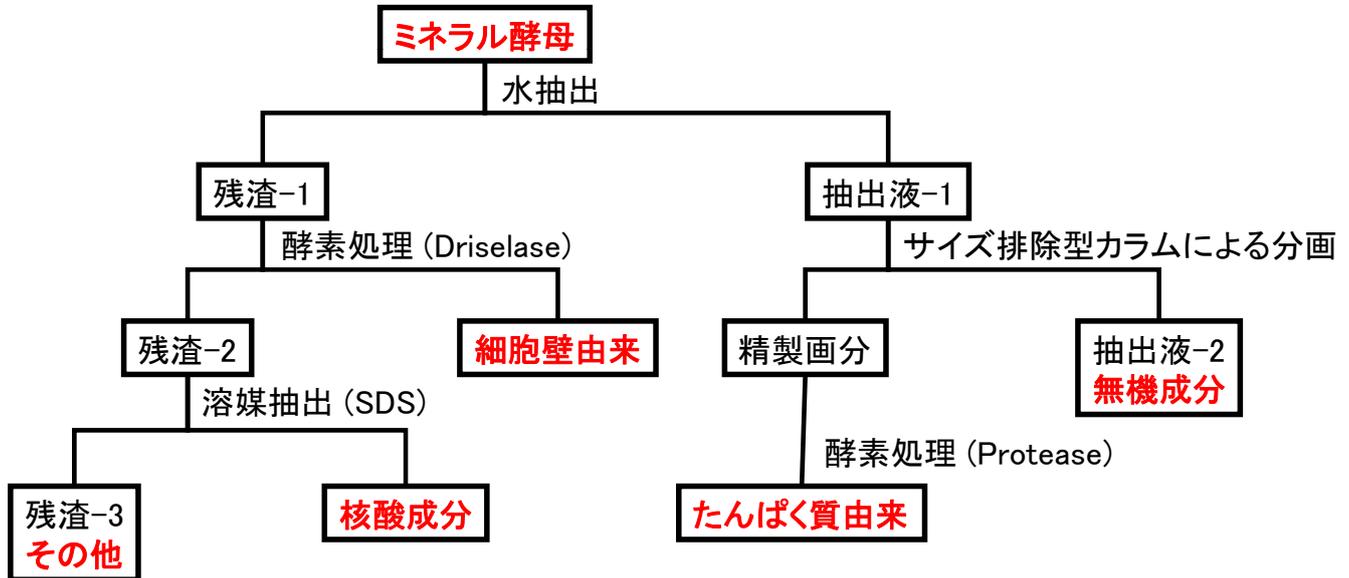
試験群: Sham; 偽手術群、OVX; 閉経後モデル群、OVX+Statin; スタチン投与群、Res; OVX+Res投与群、OVX+Res+Sta; Res+スタチン併用群

閉経後モデル動物では肝臓の薬物代謝酵素の遺伝子発現が亢進しており、Resとスタチンは、特定の薬物代謝酵素の遺伝子発現を抑制した。Resとスタチンの交互作用は認められなかった。

ウ-a-⑤：「健康食品」の原材料として使用される
ミネラル酵母に関する検討

【背景・目的】 食品添加物として規定されていないミネラルは、酵母に取り込ませたものが汎用されているが、その実態は不明である。

【方法】 下記の分画方法により、① 添加されたミネラルが酵母に由来するか、また酵母のどの成分に由来するか、② 各画分の定量化、が評価可能である。



【結論】 市販の酵母を使用した食品について、実態評価が可能となった。

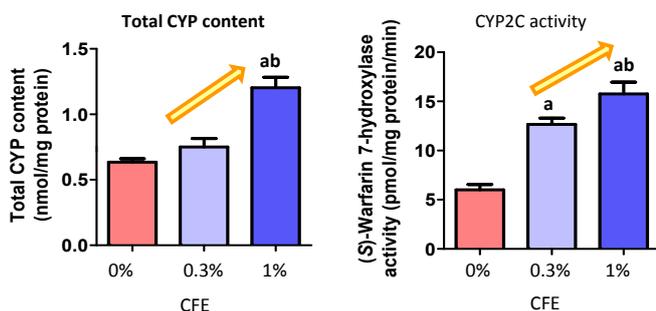
ウ-a-⑥：「健康食品」素材と医薬品の相互作用に関する研究

ハーブ（コレウス・フォルスコリ）と経口血糖降下薬の相互作用

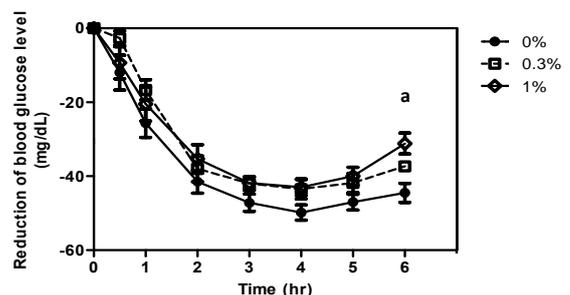
- ラットにおいてコレウス・フォルスコリエキス摂取により肝CYP（トルブタミドの代謝酵素CYP2C）の誘導が起こり、トルブタミドの血糖降下作用は減弱した。
- ヒトにおいても、CFEと医薬品との併用により、相互作用が生じる可能性がある。

臨床現場において有害事象に注目する際の参考資料が得られた。

a) CYP



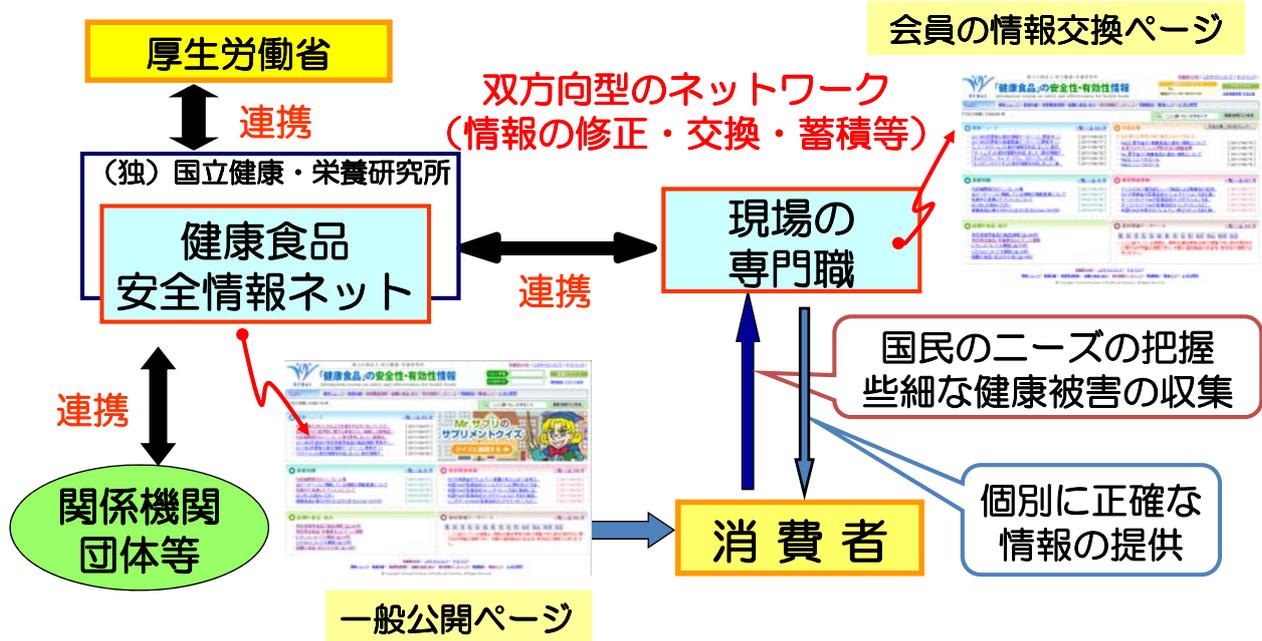
b) Reduction of blood glucose level



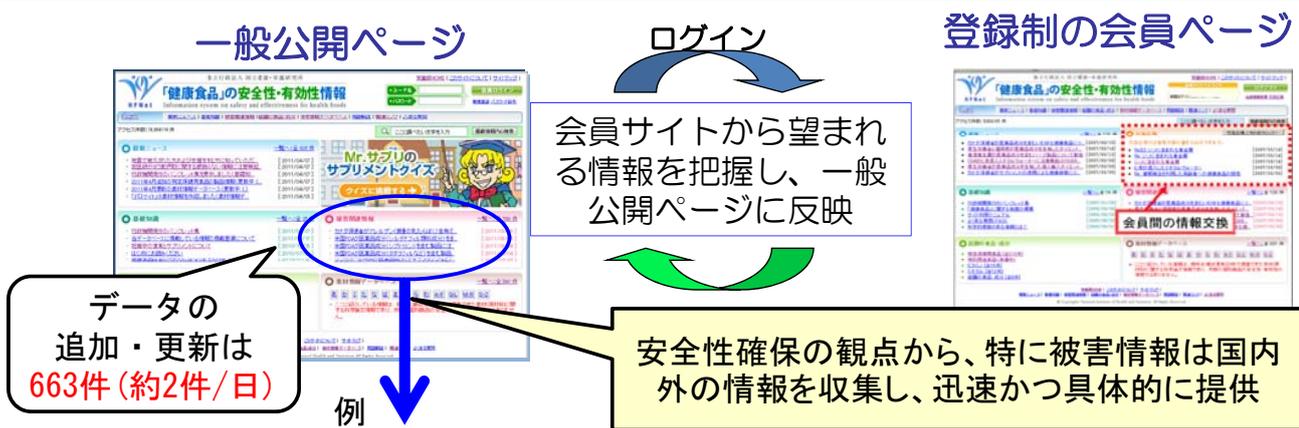
Food Hyg. Saf. Sci vol55. No.2 73-78 (2014)

ウ-b-①：科学的根拠がある最新の健康食品情報、国内外の健康被害情報の収集及び公開

目的： 科学的根拠のある公正な情報の提供、国が行っている保健機能食品制度の普及及び正しい生活習慣の推進、いわゆる健康食品が関連した健康被害の発生防止・拡大防止を目的として、最新の健康食品関連情報を継続的に収集・蓄積し、公開する。



ウ-b-①：「健康食品の安全性・有効性情報」の情報提供状況



厚生労働省と川越市がOxyElite Proに注意喚起(140114)
■注意喚起および勧告内容
 _2014年1月10日、厚生労働省と川越市が医薬品成分であるヨヒンビンを含むOxyElite Pro(右記写真)に注意喚起。当該製品摂取との因果関係が疑われる健康被害が1例報告されている。厚生労働省と川越市は当該製品を使用しないように、また、使用して体調に不安を感じている場合は医療機関に受診するように勧告。



アクセス数H25年度
目標: 8,000件/日以上
実績: 14,000件/日

1.75倍↑

掲載情報の内容とアクセス数も年々増加。不確かな健康食品情報を明確にし、健康被害の未然防止・拡大防止に寄与することができた。

ウ-b-③：効果的な情報提供のあり方に関する検討

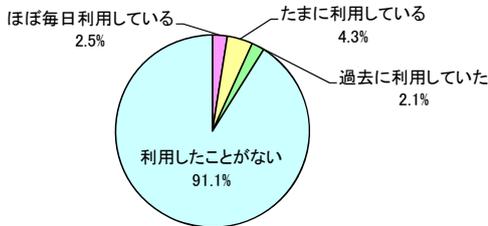
小児のサプリメント利用に関する調査研究

小児のサプリメント利用率は8.0%であり、どこの何という製品を与えているのか意識していない母親がいた。

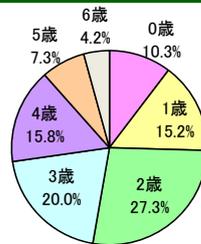
➡ 利用時に注意すべき基本的事項の伝達が必要

対象全国の1～6歳の小児をもつ20～40代の母親2,063人、インターネット調査

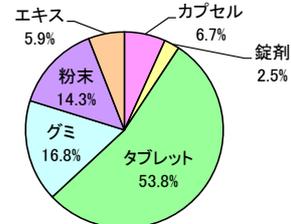
サプリメントの利用経験



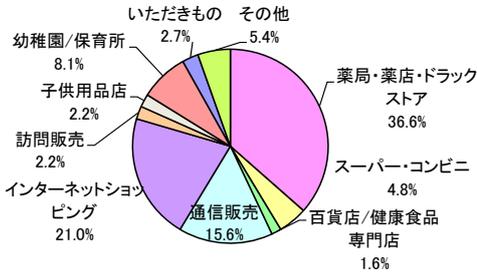
利用開始年齢 (n=165)



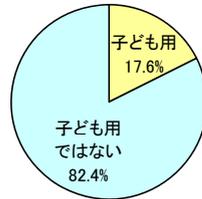
利用製品の形状 (n=165)



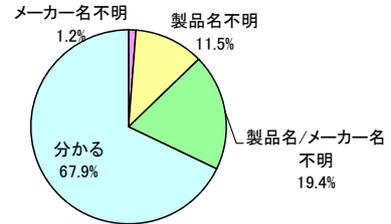
利用製品の購入場所 (n=165)



利用した製品の対象 (n=165)



製品名/メーカー名がわかる? (n=165)



ウ-b-③：効果的な情報提供のあり方に関する検討

特定保健用食品の利用に関する調査研究

摂取目安量・摂取方法を守っている人、**食生活・運動習慣を改善した人でトクホの効果を実感できているという結果が得られた。**

➡ 効果的な利用法を伝える取り組みが重要!

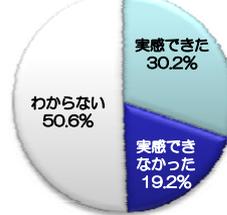
対象：回答に同意が得られた全国のトクホ利用者1,092名

期間・方法：2013年7月23日～25日インターネット調査

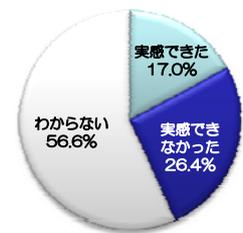
調査項目：製品名・製品数、確認する表示、利用方法、生活習慣の改善、効果の実感、受診状況等

摂取目安量
摂取方法

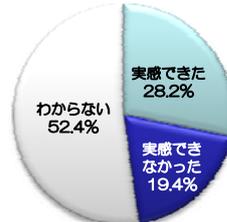
守っている人



守っていない人



改善した人



何もしていない人



食生活
運動習慣

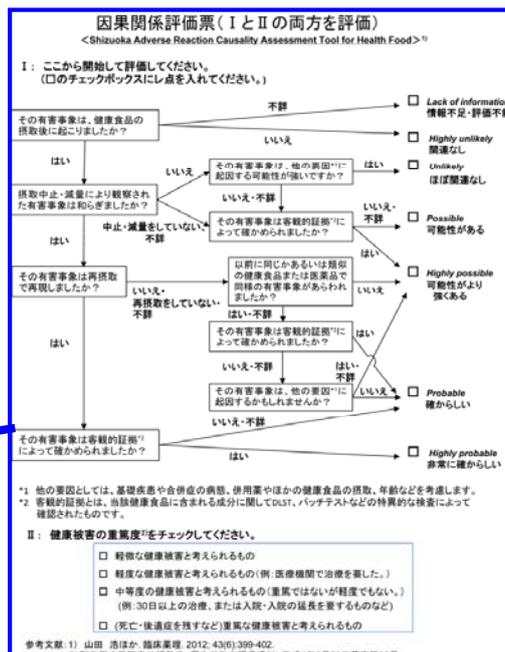
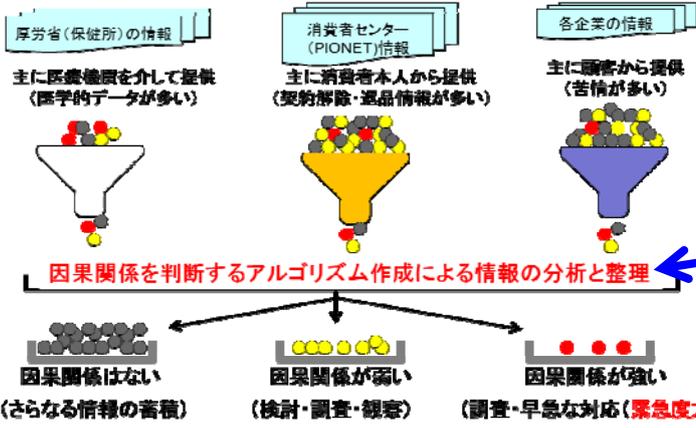
ウ-b-④：健康食品による有害事象の収集とその活用に関する検討

些細な有害事象も迅速かつ効果的に収集して被害を防ぐ取り組み 評価アルゴリズム

情報収集と分類・整理・活用の考え方

異なる情報源の健康被害事例分析と統合、結果の活用

- ☆注目すべき事例が明確にできれば、行政対応が効率的になる
- ☆不足情報が明確にできれば、情報の質が向上する



情報収集と評価アルゴリズムの実用性に関するアンケートを実施
 アンケート対象者：保健所担当者、企業担当者、消費者センターの聞き取り者

臨床薬理 44:405-410, 2013, 食衛誌 vol. 54, No.4 282-289(2013)

4. 研究所の研究能力の向上及び食育推進のための調査研究

【自己評定：A】

評価シート p. 8~9

【中期計画】

- ・ 研究所の研究能力を向上させ、将来、その応用・発展的な展開を可能とするため、関連研究領域における基礎的・独創的・萌芽的研究を実施。
- ・ 小児から高齢者までの生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育推進のための調査研究を行い、広く国民へ情報提供を実施。

【平成25年度計画】

エ 研究能力の向上のための措置

- ・ 他の研究機関における研究者との共同研究及び若手研究者の責任ある立場での研究への参画を積極的に促すことにより、若手育成型の科学研究費補助金を年間10件、助成事業における外部資金を年間5件以上の獲得を目指す。また、研究所の研究能力を向上させ、その応用・発展的な展開を図る。

オ 効果的な栄養教育手法の開発

- ①効果的な栄養教育手法の改訂
- ②食育推進全国大会を通じた一般国民編情報提供、ならびに参加者の意識調査実施
- ③食育と健康状態に関する文献レビューの実施

エ：研究能力の向上

【平成25年度実績】

若手育成型の科学研究費補助金を11件（14,530千円）、助成事業における外部資金を1件（350千円）獲得した。

オ：効果的な栄養教育手法の開発

【平成25年度実績】

- ① 通所施設利用者を対象に口腔機能向上のみ、栄養改善のみ、口腔機能向上＋栄養改善の介入を実施し、複合的な実施の効果を検証中である。
 - ・高齢者を対象とした栄養改善に関する文献検索を実施し、それらを基に食事準備状況に関する質問項目を作成した。食事準備状況に関する質問と食事摂取頻度調査を地域在住高齢者を対象に実施し、その関連を断面的に解析中である。
 - ・東日本大震災時に研究所で作成した栄養支援情報ツールの認知度と活用状況についての被災3県の栄養士・管理栄養士を対象に調査を行い、避難所で食事提供量の把握や個別の摂取量の把握をした者では、支援ツールの認知度が75%を超え、使用率も50%を超えていたことを確認した。
- ② 食育推進全国大会に研究所のブースを開設し、エネルギー摂取量の評価に関するツールを紹介するとともに、研究の紹介を行った。
- ③ 共食や欠食と健康状態についての系統的レビューを行い、論文投稿した。
 - ・栄養教育を用いた効果的な介入方法についての文献レビューを行った。

オ-② 食育推進基本計画に資する調査研究の推進及び情報提供

市販加工食品のナトリウム表示の理解(第7回食育推進全国大会会場での調査より)

背景・目的

◆ 高血圧予防のための生活習慣改善法として減塩は最も重要である。

◆ 個人がそれぞれ効果的に減塩を行うためには、食品中の食塩量を適切に把握できることが必要である。

◆ 各種減塩目標は食塩量(g)で設定されているが、市販加工食品の栄養成分表示では「ナトリウム量」として表示することとされており(健康増進法の規定)、ギャップが存在する。

◆ ナトリウム量表示を食塩相当量に換算できるかを問うアンケートを行い、ナトリウム表示の理解度およびその適切性を検討することとした。

方法

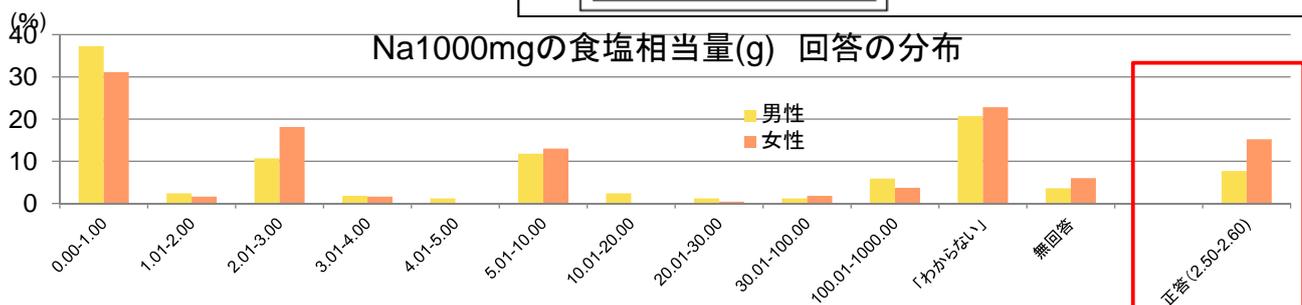
◆ 第7回食育推進全国大会来場者を対象にアンケート調査を行った。(解析対象 男169名、女514名)

問6. ふつう、食品成分表示では、図のように「ナトリウム」として、塩分が表示されています。

栄養成分表示 1食(100g)あたり	
エネルギー	74 kcal
たんぱく質	6.8 g
脂質	0.8 g
炭水化物	10.0 g
ナトリウム	1000mg

— この食品に含まれる食塩は、何グラムでしょうか？

()g わからない



Na1000mgの食塩相当量を正しく回答したのは全回答の13.3%と低かった。食品成分表示を減塩に活用するためには食塩相当量表示とする必要がある。

Part II

研究成果の還元、社会的・行政ニーズ及び国際協力等に関する事項等

5. 論文、学会発表等の促進
6. 講演会等の開催、開かれた研究所
7. 研究実施体制等の整備に関する事項
8. 健康増進法に基づく業務に関する事項
9. 社会的・行政ニーズへの対応
10. 国際協力、産学連携等対外的な業務
11. 栄養情報担当者(NR)制度に関する事項
12. 情報発信の推進に関する事項

5. 論文、学会発表等の促進

【自己評定：A】

評価
シート
p.10

【中期計画】

- ・ 調査及び研究の成果の普及を図るため、学術誌への学術論文の投稿、シンポジウム、学会等での口頭発表を行う。
- ・ 中期目標期間内に、学術論文の掲載を400報以上、口頭発表を1000回以上行う。口頭発表は、海外においても積極的に行う。

【平成25年度計画】

原著論文：年間 80報以上（2.4報／常勤研究員1人）（IF2以上は30報）

学会発表： // 200回以上（6.0回／常勤研究員1人）

【平成25年度実績】

- ・ 原著論文：欧文誌 81報、和文誌 23報、計 104報（3.2報／人）
（うちインパクトファクター2.0以上は49報）
 - ・ 学会発表：国際学会 51回、国内学会 170回、計221回（6.7回／人）
- ※ うち、特別講演、シンポジウム等の招待講演：国際学会 10回、国内学会 40回

6. 講演会等の開催、開かれた研究所

【自己評価：A】

評価シート
p.11~12

【平成25年度計画】一般向け公開セミナー・オープンハウスの開催、専門家向けセミナーを2回程度実施、「総合的な学習の時間」を活用した所内見学に積極的に対応

【平成25年度実績】

- ・一般向け公開セミナー：「健康と栄養をとりまく最新的话题」をテーマに開催。前日からの降雪にもかかわらず、**300名**以上の参加者があった。
- ・専門家向けセミナー：地方自治体の栄養士等を対象に、健康・栄養調査等に関する技術研修を全国3カ所（東京、兵庫、福岡）で開催した。
- ・オープンハウス（研究所公開）：機器を用いた運動体験、食生活診断・体力測定、健康食品相談、ヒューマンカロリメーターの紹介、骨密度測定、ポスター展示による調査研究・業務内容の紹介。**420名**が参加。
- ・「総合的な学習の時間」（中学校、高等学校）への対応：**中学校5校26名、高等学校7校87名**の生徒を受入れ、若い世代への健康・栄養に関する知識や関心の普及に努めた。

【平成24年度実績】

- ・一般向け公開セミナー：「健康づくりは社会とともに」をテーマに開催。**500名**以上の参加者があった。
- ・専門家向けセミナー：地方自治体の栄養士等を対象に、健康・栄養調査等に関する技術研修を全国4カ所（東京2回、大阪、福岡）で開催した。
- ・オープンハウス（研究所公開）：機器を用いた運動体験、食生活診断・体力測定、健康食品相談、ヒューマンカロリメーターの紹介、骨密度測定、ポスター展示による調査研究・業務内容の紹介。**290名**が参加。
- ・「総合的な学習の時間」（中学校、高等学校）への対応：**中学校7校35名、高等学校7校122名**の生徒を受入れ、若い世代への健康・栄養に関する知識や関心の普及に努めた。

オープンハウス2013（研究所公開）

平成25年10月12日（土）実施、参加者は420名（前年度は290名）

来所者アンケートの意見としては、「普段入ることができない施設の見学ができてとても良かった」「様々な分野に渡る研究をされていることを初めて知った」「日常の生活において役立つことを見聞きしたので来て良かった」という内容が多くみられた。



日 時：10月12日（土）9:30～16:00
場 所：国立研究機関 国立健康・栄養研究所
（東京都新宿区戸山1-23-1）

内 容：
① 食生活・体力診断、骨密度測定
② 所内見学ツアー、パネル展示
③ 健康食品に関する相談
④ 運動・栄養に関する講演
⑤ フィットネス体験 など

「健康と栄養」について盛りだくさんの企画をご用意して皆様のご来場をお待ちしております！
※ 詳細は裏面に掲載下さい

案内地図
交通アクセス
お問い合わせ

所内ツアー



講演会



フィットネス体操・体力測定



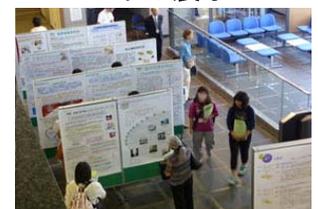
健康食品相談



食生活診断



パネル展示



7. 研究実施体制等の整備に関する事項 【自己評価：A】

評価シート
p. 13~14

【平成25年度実績】

- ・重点的に実施すべき調査研究及び業務に**研究員、技術補助員を重点配置**した。特に、健康増進法に基づく業務である国民健康・栄養調査の集計業務、特別用途食品の表示許可に係る試験への対応を強化した。
- ・研究部／センター毎の**運営費交付金、外部研究資金の執行状況を定期的にモニタリング** → 年度中間の予算補正、人員の追加配置等に反映
- ・大学、民間企業・団体等へ**219名の研究者を派遣**(大学：36名、民間企業・団体等：183名)
- ・民間企業等との共同研究や受託研究などを通じて、社会還元に向けた柔軟な取り組みの一層の推進に努め、**12件**の共同研究等を実施した。
- ・連携大学院：国立大学法人お茶の水女子大学、東京農業大学大学院、女子栄養大学大学院、早稲田大学スポーツ科学学術院、名古屋市立大学大学院、公立大学法人福岡女子大学、東京農工大学、聖徳大学、静岡県立大学、岐阜大学
- ・客員研究員、流動研究員、研修生等として**134名**（うち35歳未満の**若手：52名**）を受け入れた。

8. 健康増進法に基づく業務に関する事項 【自己評価：A】

評価シート
p. 15~16

ア. 国民健康・栄養調査の集計業務

【中期目標】国民健康・栄養調査の迅速かつ効率的な集計。

【平成25年度計画】

- ①国民健康・栄養調査の集計業務については、引き続き、正確かつ効率的な集計を通して、結果発表までの期間の迅速化を図る。
- ②調査に携わる行政の担当者等に対して、技術講習、情報提供、研修教材等の提供、標準的な調査ツールの提供などを通じて、積極的な技術支援を行う。
- ③健康・栄養調査の効率化を目指した専用ソフト（名称：食事しらべ）をアップデートして自治体へ配布し、調査の全体の効率化を目指す。

【平成25年度実績】

- ①平成24年調査は前年の約4倍の客体数にもかかわらず、正確かつ効率的な集計と結果発表までの期間の迅速化を行った。（12月19日概要発表）
- ②データ収集に携わる行政の担当者等に対して、技術講習、情報提供、研修教材等の提供、標準的な調査ツールの提供などを通じて、積極的な技術支援を実施。
- ③健康・栄養調査の効率化を目指した専用ソフト（名称：食事しらべ）をアップデートし、調査の全体の効率化も目指した。

ア. 国民健康・栄養調査の効率的実施

健康・栄養調査技術セミナーを開催

【講習内容】●調査の事前準備 ●対象者への事前説明 ●会場での調査、帳票記入のポイント ●調査票記入内容の確認のポイント ●調査結果提出時の注意点 ●前年との変更点 ●入力ソフト「食事しらべ」実習

関西会場(9/19)・東京会場(9/20)・福岡会場(9/24)にて合計157名を対象に実施。

国民健康・栄養調査の業務が「初めて」の参加者が67%を占めていたが、70%以上が講義・実習ともに「理解できた」と回答。



ア. 国民健康・栄養調査の効率的実施

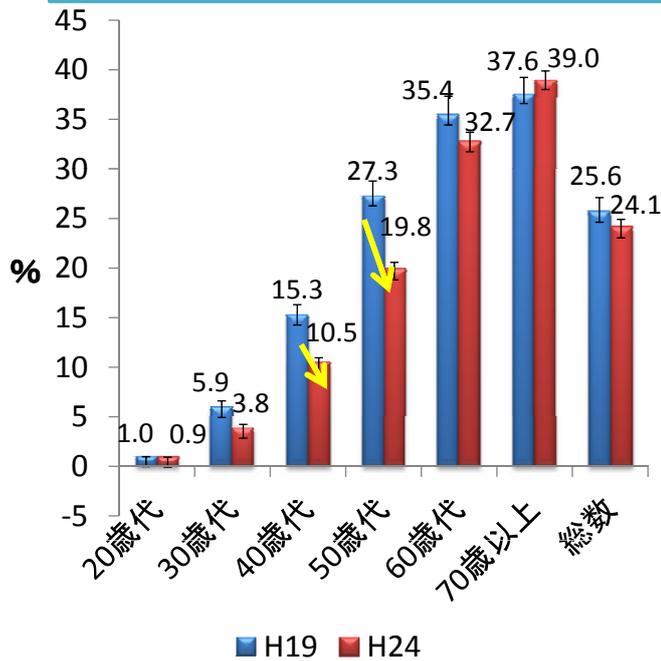
平成24年度集計方法

- 平成23年以前の国民健康・栄養調査との比較性を重視し、各都道府県の従来の実施世帯数と今回の実施世帯数との違いを補正するような重み付けを行った。
- 都道府県ごとの直近3年間(平成20~22年)の実施世帯数の和を平成24年の実施世帯数で割った値を各都道府県の重みとして、全国重み付け補正值とした。
- これは、従来の調査結果の値と同様に、全国の性・年齢構成への補正は行っていない。
- 都道府県別結果の集計にあたっては、集計対象項目の年齢区分における平均年齢を用いて調整を行った。

ア. 国民健康・栄養調査の効率的実施

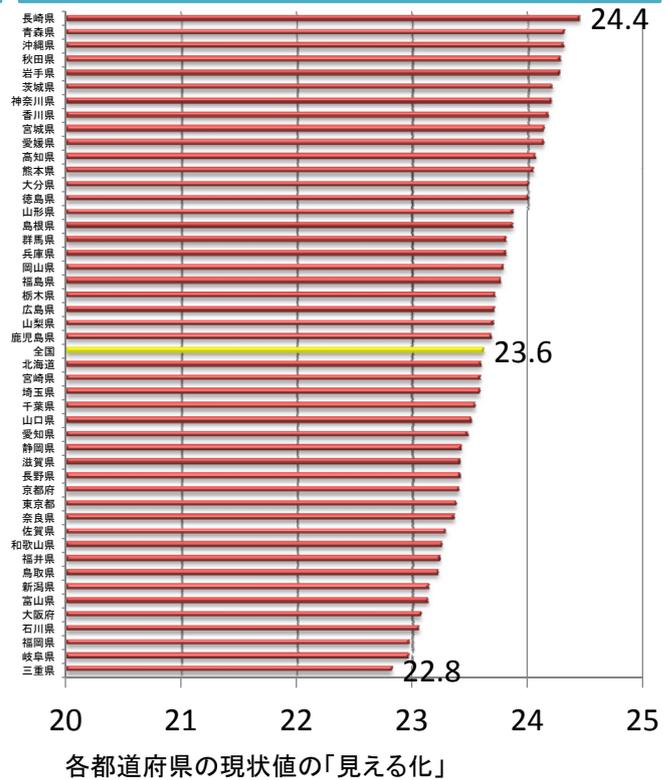
平成24年国民健康・栄養調査結果の概要（抜粋）

糖尿病が強く疑われる人＋可能性を否定できない人の割合の減少



40歳代・50歳代では、平成19年と比べ糖尿病の割合が減少していた

都道府県比較を実施(20~69歳男性:平均BMI値)



各都道府県の現状値の「見える化」

イ-①・③：特別用途食品等の分析業務及び関連研究

【平成25年度実績】

分析業務 目標：2ヶ月以内に報告

特別用途食品: 6 検体
(特定保健用食品: 6 検体) } 計 6 検体

遅滞無く報告

- 分析試験の信頼性確保のため、標準作業書に基づいた、機械・器具の保守、試薬の管理、試験品取り扱い及び許可試験を実施
- 栄養表示基準における栄養成分の分析法については、消費者庁からの受託事業として、ビタミンK およびモリブデン分析法を構築すると共に、空間共同試験を行った（ウ-a-⑤参照）。
- 特定保健用食品申請時のヒアリングおよび調査会に出席・・・調査部会および専門家会合: 12 回/年

許可承認マーク
(特定保健用食品)



許可承認マーク
(特定保健用食品以外)

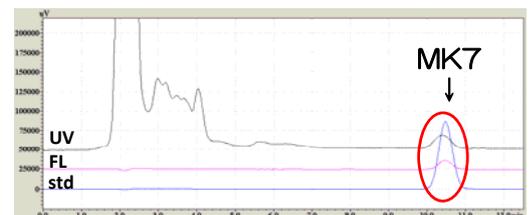


Fig. 市販食品中のビタミンK 分析の HPLC クロマトグラム

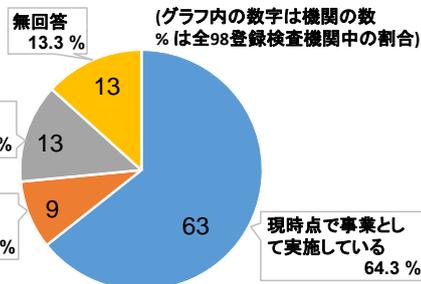
消費者への正しい情報の提供、食品の安心・安全の確保

イ-④：栄養表示に係る試験機関の実態調査

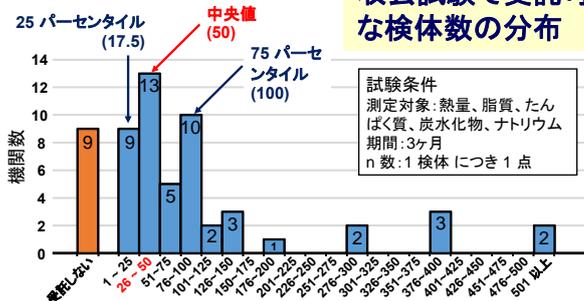
[背景・目的] 食品表示法の公布により、当研究所に加えて食品衛生法における登録検査機関でも収去食品の栄養表示に関する試験が実施可能となったため、従来は食品添加物や有害微生物の試験を担当してきた登録検査機関における、栄養分析の実施状況や分析精度などに関する実態を調査した。

質問票調査 (対象：全98登録検査機関)

栄養成分分析実施状況



収去試験で受託可能な検体数の分布



実測調査 (対象：54登録検査機関 (任意参加))

非明示の統一食品試料を用いた、熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの含有量の実測調査を実施



試験結果の評価基準

① 外れ値検定、② zスコア、③ パーセント差分

項目	適正機関数	要検証機関数
熱量	51	3
たんぱく質	54	0
脂質	52	2
炭水化物	53	1
ナトリウム	52	2

- ・栄養分析実施中で、収去試験にも積極的な機関が多い
 - ・主要栄養成分に関する分析精度は概ね適正
- ⇒ただし、微量栄養成分の分析精度は不明 (今後の課題)

9. 社会的・行政ニーズへの対応

【自己評価：A】

評価シート
p.17

【平成25年度計画】

- ①社会的ニーズを把握するため、健康・栄養に関連する団体、大学、民間企業等との意見交換会を年6回程度実施
- ②行政ニーズを適時把握するために、厚生労働省生活習慣病対策室・食品安全部、消費者庁食品表示課、内閣府食育推進担当等と情報・意見交換を行い、研究・業務等に公正中立な立場で適正に反映させる。
- ③国、地方自治体、国際機関等からの技術的な協力依頼に応えるとともに、行政ニーズを把握するため、各種審議会、検討会の専門委員等として職員を派遣する。

【平成25年度実績】 関係団体等との意見交換会等の実施

○関係団体との意見交換会 → 平成25年度は6回実施

公益財団法人健康・体力づくり事業財団(H25.8.7)、国立保健医療科学院国際協力研究部(H25.10.3)、独立行政法人国民生活センター(H25.11.12)、独立行政法人医薬基盤研究所(H25.11.14)、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所(H25.12.4)、公益社団法人日本栄養士会(H25.12.13)

○消費者庁及び厚生労働省等との意見交換会

主務省庁との連携、情報交換、行政ニーズ把握として、消費者庁食品表示課、厚生労働省医薬食品局食品安全部、同健康局がん対策・健康増進課、同大臣官房国際課国際協力室、内閣府食育推進室との間で、実務者レベルでの情報及び意見交換会を実施した。

10. 国際協力、産学連携等対外的な業務【自己評価：S】

評価シート
p. 18~19

【平成25年度実績】



ア 国際機関の活動への対応：

- ①WHO協力センターの審査が完了し、平成26年3月に「栄養と身体活動に関するWHO協力センター(WHO Collaborating Centre for Nutrition and Physical Activity)」として正式に認定。WHO西太平洋事務局と国立保健医療科学院が共催の非感染性疾患対策に関するワークショップへの協力。WHOのGEMS/Foodプログラム協力機関として食事調査データの提供。
- ②人材育成：「若手外国人研究者招へい事業」(マレーシア1名、ベトナム1名)、「フォローアップ共同研究事業」(マレーシア1名)、海外からの視察訪問(6件)、JICA研修(1件)。
- ③国際シンポジウム等の開催：日本学術協議会IUNS分科会、日本栄養・食糧学会、日本栄養改善学会との連携により「IUNS栄養学のリーダーシップ育成国際ワークショップ」開催。同ワークショップと連動して第6回アジア栄養ネットワークシンポジウム「健康的な食生活を目指した社会環境整備」開催。
「第1回国際栄養精神医学研究コンソーシアム」開催。
米国および台湾からの研究者による外来特別セミナー(2件)の開催。
- ④WHOのGEMS/Foodプログラム協力機関として、果物及び野菜の残留農薬の暴露評価に関わる食品摂取量の推定のため、厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課にデータを提供した。
- ⑤国際共同研究：ベトナム国立栄養研究所からの栄養士養成情報収集。
- ⑥広報・情報発信：英語版ホームページ更新。

イ 産学連携：

- ①民間企業と秘密保持契約を締結、商品開発のための介入試験への助言提供。
- ②審査中の特許1件については費用対効果を考慮し審査の継続中止、プログラム等創作1件については共同開発者と共同で申請中。



若手外国人研究者招へい事業
報告セミナーにて



フォローアップ共同研究事業
マラエ科大学(マレーシア)における研究打ち合わせ



外来特別セミナー
Prof. Mark Wahlqvist (左) Dr. John Milner (右)



IUNS栄養学のリーダーシップ育成
国際ワークショップ



第6回アジア栄養ネットワークシンポジウム

11. 栄養情報担当者(NR)制度に関する事項【自己評価：A】

評価シート
p. 20

【平成25年度実績】

- ①一般社団法人日本臨床栄養協会と連携して、NRからNR・サプリメントアドバイザーへの移籍作業を平成24年4月より開始
→統合資格への移籍者：1474名(平成25年度移籍者708名)
→移籍していない有資格者に対して、移籍に係る情報提供(平成25年12月)

【参考】

平成24年度までのNR合格者数累計：5,675名

- ②NR有資格者の不利益とならないよう研修会を実施
 - ・NRのスキルアップのためのアドバイザーリースタッフ研修会：全国6カ所(合計6回)
 - ・一般社団法人日本臨床栄養協会及び一般社団法人日本食品安全協会との協力により、引き続き、認定・更新に必要な単位取得機会の増加

【平成25年度実績】

- ・研究所内の他の部・センターとの連携等により、所内の研究成果ならびに国内外の健康・栄養に関連した情報を収集・蓄積し、ホームページ等を通じて国民に継続発信した。サイトの平均アクセス(ページビュー)数は、研究所全体で約24,000件/日(年間約870万件:計画では300万件)であった。
- ・一般ユーザと研究所職員のコミュニティサイト「健康・栄養フォーラム」を運用し、外部からの質問等に迅速に対応した。
- ・『健康・栄養ニュース』を年4回発行し、ホームページでも公開するとともに、メールマガジンとして希望者2,806名(H23年度:1,900名、H24年度:2,426名)に電子配信した。
- ・ホームページ等を活用して、当研究所の研究成果や関連情報、研究所の諸規程、職員の公募等、必要な情報を開示した。また、フェイスブック、ツイッター等を利用して情報提供に努めた。

公式ホームページ等を介した健康・栄養情報の配信



機関誌の作成(4回)
「健康・栄養ニュース」



「世界の最新
健康・栄養ニュース」



メールマガジンも週1-2回配信

小学生向け健康・栄養情報
「えいようきッズ」



メール配信



一般ユーザと研究所職員を
つなぐ「健康栄養フォーラム」



- ✓ 外部からの質問への回答(FAQ)
- ✓ 所内の最新研究成果を公開

その他のサイト

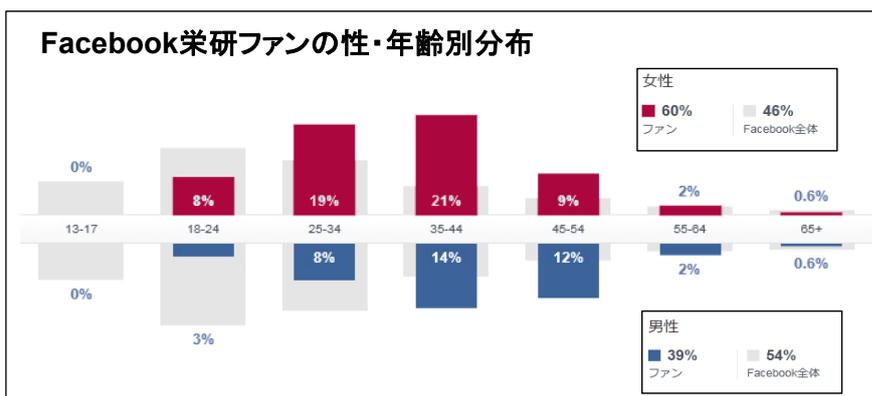
- ◆ 最新健康食品文献リスト(EBIS)
- ◆ 日本人のための食事摂取基準2010年版策定者向け引用文献データベース
- ◆ 全国の自治体の食育活動を収集・公開する「健康づくりに向けた食育取組データベース」

「facebook」「twitter」による情報発信



Facebook栄養研ページ

- 2013.6.17より研究所の最新ニュース、「Hfnet」や「世界の最新健康・栄養ニュース」を毎日掲載。
- 2014年1月末までの投稿記事数**719**件
- facebookの栄養研ページへのアクセス(ページビュー)数は平均約**3300**件/日(6月以降)(twitterはカウント機能なしのため不明)



Part III

業務運営の改善及び効率化に関する事項

13. 運営体制の改善に関する事項
14. 研究・業務組織の最適化に関する事項
15. 職員の人事の適正化に関する事項
16. 事務等の効率化・合理化に関する事項
17. 評価の充実に関する事項
18. 業務運営全体での効率化

13. 運営体制の改善に関する事項

【自己評価：A】

評価シート
p. 22~24

【平成25年度実績】

・ 運営会議

研究所運営に関わる重要事項について、幹部による意志決定及び情報共有の場。

構成員：理事長、理事、研究企画評価主幹、事務部長、研究部長、センター長

・ 研究企画委員会

各研究部門の連携体制の強化、事業の立案、推進に役立てた。

・ 利益相反（COI）委員会の運営

利益相反（COI）委員会において、審議対象について審議を行い、リスク管理に努めた。

・ 情報の共有化： 所内イントラネットを用いた情報の共有

各研究部の研究・業務の進捗状況の把握・管理に加えて、予算の執行状況についても随時把握できるシステムを運用。

各研究部・事務部で進行中のスケジュール管理や、研究関連の情報を共有する電子掲示板を運用。

・ 研究所セミナーによる研究者の交流：

研修生を含む若手研究者とベテランの研究者等が、より自由な雰囲気の中で研究に関する議論、交流を深めることができるよう、所内セミナーを月1回、総計28回行った。

14. 研究・業務組織の最適化に関する事項【自己評価：A】

評価シート
p. 25

【平成25年度実績】

- ・ 研究業務を円滑に進め、第3期中期計画をより確実に遂行するため、一部研究室の強化を図った。
- ・ 健康食品の安全性・有効性情報データベースについては厚生労働省新開発食品保健対策室、特別用途食品・栄養療法エビデンス情報については日本栄養士会との連携に努め、データベースの更新と提供を行った。
- ・ 外部からの競争的研究資金や民間企業等からの受託研究収入等を活用して、重点的に行うべき研究や法定業務を実施する研究室に対して、必要な人材を雇用した。
- ・ 民間企業、大学等からの研究者（客員研究員54名、協力研究員42名、研修生30名）を受け入れるとともに、それらの機関に対して客員教授等として研究者を派遣し、組織の活性化及び若手研究者の育成を行った。
- ・ 内部評価委員会及び外部評価委員会において、各研究部／センターの運営状況並びに成果に関する評価を受け、良好に組織運営がなされていることが確認された。

→ 研究室の強化ならびに運営状況の評価、研究職員の研究・業務実績の処遇への反映など、研究・業務組織の最適化を図った。

15. 職員の人事の適正化に関する事項

【自己評価：A】

評価シート
p. 26~27

【平成25年度実績】

- ・ 中長期的な視点に立って、研究所にとって必要な人材を公募し、**資質の高い研究員2名を採用**（常勤研究員29名のうち**女性研究員17名**。）。
- ・ **重点的な業務に対応するための人員配置**：東日本大震災後の被災者支援のためのプロジェクトを設置し、被災者の食物摂取状況調査等を継続実施した。
- ・ **フレックスタイム制の活用（研究職）**：個人の生活にも適合し、研究業務に従事しやすい環境づくり（ワーク・ライフバランスへの配慮）。
- ・ **事務職員の個人評価及び資質向上**：課長・部長による評価結果を昇給、賞与等に反映。総務省等が行う**研修会への積極的な参加（4回、延べ4名）**。

16. 事務等の効率化・合理化に関する事項

【自己評価：A】

評価シート
p. 28

【平成25年度実績】

- **経費節減の取り組み**：複写機の廃止等。
- **事務職員の資質向上**：「評価・監査中央セミナー」をはじめ国等が行う研修、独立行政法人業務運営セミナー等への参加。
- **業務・システムの効率化・最適化**：所内LANシステムの活用、事務処理の電子化を図り、業務システムの最適化及び効率化に努めた。

効率化・合理化の結果、対前年度比**76百万円を削減**した。

17. 評価の充実に関する事項

【自己評定：A】

評価シート
p. 29～30

【平成25年度実績】

《内部評価、個人評価》

- 各研究部/センターの研究・業務の実績について、内部委員による中間評価(平成25年11月)及び年度末評価(平成26年3月)を実施。個人評価については各研究部の評価に重点を置き、その構成員の役割と貢献という観点から評価を行った。

《外部評価》

- 外部評価委員会による事後評価、平成26年度の事前評価を実施(平成26年3月)。

《知的財産に対する助言》

- 有識者による特許出願の検討が勧められる可能性のある研究事業に対する助言。

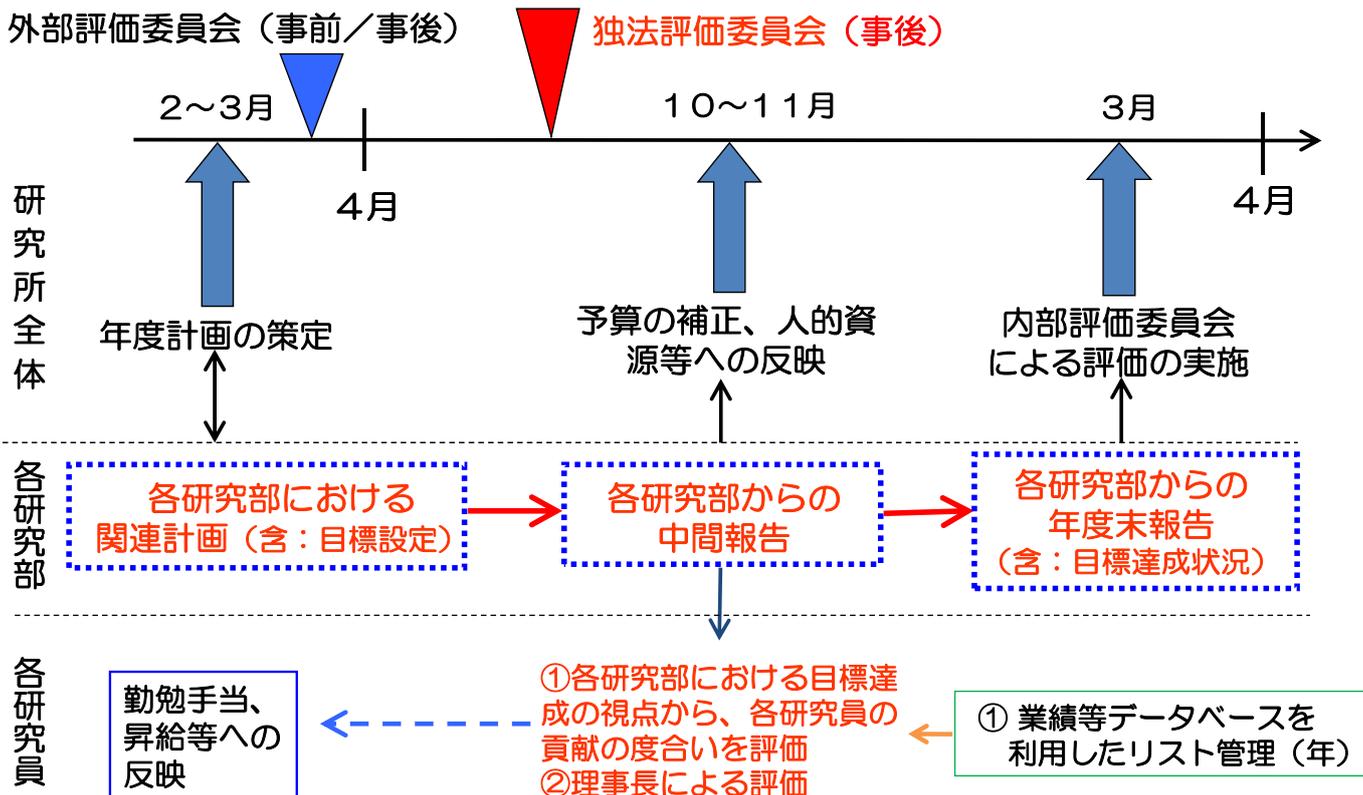
《評価結果の公開》

- 評価結果は、職員に周知するとともに、ホームページで概要を公開。

外部評価委員会名簿（平成24年4月～任期2年）

- 五十嵐 脩（神奈川工科大学教授） 委員長
- 伊藤 裕（慶應義塾大学医学部教授）
- 逢坂 哲彌（早稲田大学理工学術院ナノ理工学研究機構長）
- 加藤 則子（国立保健医療科学院統括研究官）
- 川島由起子（聖マリアンナ医科大学病院栄養部長）
- 下光 輝一（(公財)健康・体力づくり事業財団理事長）
- 大谷 敏郎（(独)農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所長）
- 豊田 正武（国立医薬品食品衛生研究所名誉所員）
- 三保谷智子（女子栄養大学出版部香川昇三・綾記念展示室長）

内部評価のフレームワーク



【数値目標】

- ・一般管理費 中期目標期間中、毎年度、2%以上削減。最終年度までに、10%以上削減（平成22年度を基準）。
- ・人件費 平成24年度以降の総人件費、毎年度1%以上の削減
- ・業務経費 中期目標期間中、毎年度、1%以上削減。最終年度までに、5%以上削減（平成22年度を基準）。

【評価の視点】

- ・人件費、一般管理費、業務経費の削減に向けた取り組みはどのような状況か。
- ・経年比較により削減状況が明らかになっているか。また、削減のために取り組んだ事項の削減に及ぼした効果がどの程度明らかになっているか。

【平成25年度実績】

- 一般管理費 平成25年度 2.9%削減、平成22年度に比較して、平成25年度末現在 11.6%削減
(平成22年度 8千2百万円、平成23年度 7千6百万円、平成24年度 7千4百万円、平成25年度 7千2百万円)
- 人件費 平成25年度 6.6%削減、平成22年度に比較して、平成25年度末現在 19.1%削減
(平成22年度 3億6千7百万円、平成23年度 3億5千8百万円、平成24年度 3億1千8百万円、平成25年度 2億9千7百万円)
- 業務経費 平成25年度 9.7%削減、平成22年度に比較して、平成25年度末現在 24.5%削減
(平成22年度 1億2千2百万円、平成23年度 1億0千0百万円、平成24年度 1億0千2百万円、平成25年度 9千2百万円)

【経費節減策】

- ・一般管理費 不要な複写機等の廃止等
- ・人件費 任期付き職員の公募による採用により人件費の増加の抑制並びに若手職員の採用により人件費の抑制
- ・業務経費 研究資材の節約や賃貸リースにおける再リース契約の運用

【経年比較等】

- ・平成22年度に比較して、一般管理費で11.6%、人件費で19.1%、業務経費で24.5%削減している。
- ・複写機等の廃止や、公募による任期付き研究員の採用により、交付金の削減を はかった。

Part IV

財務内容の改善に関する事項

19. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する事項

20. 経費の抑制に関する事項

21. その他の業務運営に関する重要事項

19. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する事項【自己評価：A】

【数値目標】

- ・運営費交付金以外の競争的資金は中期目標期間中に研究資金の50%以上獲得できたか。

【評価の視点】

- ・競争的な研究資金の獲得状況はどうか。増減の要因は分析しているか。
- ・研究成果等の社会還元という観点から、適正に自己収入が得られているか。
- ・運営費交付金を充当して行う事業について、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。
- ・経費削減の達成状況はどのようなものか。

【平成25年度実績】

- ・競争的研究資金や共同・受託研究費などの外部研究資金の獲得については、目標を上回る54.39%を達成した。

外部資金の獲得にあたっては、社会的ニーズに対応し、かつ質の高い研究課題を選定し、積極的に獲得に努めた。

その結果、競争的資金で7件の増を獲得した。なお、外部研究資金の内訳は次のとおり。

《外部資金の比率》外部資金 99,666千円／研究資金 183,249千円＝54.39%

《競争的資金》

平成24年度 1億5千1百万円(内間接:23,790千円)(48件)

平成25年度 1億4千6百万円(内間接:21,635千円)(55件)

《寄附研究》

平成24年度 5,710千円(5件)

平成25年度 6,446千円(5件)

《共同・受託研究※》

平成24年度 52,881千円(23件)

平成25年度 71,585千円(30件)

※ 助成金等を含む。

- ・自己収入については、国及び民間の受託調査研究について、当研究所の目的等に照らして精査した上で、積極的に受け入れるとともに、専門書籍、テキスト等の監修を行い、自己収入を得た。
- ・交付金で行う事業については、予算の範囲内で執行するとともに、交付金全体で12.3%の節減を行った。

20. 経費の抑制に関する事項

【自己評価：A】

【評価の視点】

- ・コスト管理が適正になされ、効率的な資金運用につながっているか。
- ・人的資源の有効な活用が図られ、それが経費節減につながっているか。
- ・計画と実績との間に差異がある場合には、理由が明らかにされているか。
- ・運営費交付金が全額収益化されず債務として残された場合には、理由が明らかになっているか。

【平成25年度実績】

- ・**コスト管理の徹底**：各研究部／センターごとの予算執行状況を月別に集計・分析を行い、所内のイントラネットで公開することで、職員のコスト意識につなげるとともに、調達にあたっては、原則、一般競争入札として、交付金全体で12.3%の節減を実現した。
- ・**人的資源の有効活用**：国民健康・栄養調査業務に伴うデータ入力業務、コホート研究における検体検査等を外部委託することで、人的資源の効率化及び人的コスト削減を図った。
- ・計画と実績の差異及び交付金が全額収益化されず債務となった理由は、経費節減によるものである。
- ・**政・独評価委の視点**：財務状況については、当期の純利益が89,015,073円であり、その要因は人件費の節減である。契約については、これまでに、「1者応札、1者応募」に係る改善方策を策定し、HPで公開するとともに、「調達マニュアル」を整備し運用し、さらに、会計担当監事による会計監査を毎月、定期的を実施し、契約内容をチェックするなど契約の適正化等に努めた。

情報セキュリティの確保

【平成25年度実績】

- ・セキュリティ用ハードウェアのアップデートを月1回行い監視体制の強化を継続
- ・年6回の新規ユーザー向けセキュリティ講習会(感染研と共同開催)と年5回の継続ユーザー向けセキュリティ講習会
- ・年2回のセキュリティー監査の実施
- ・「情報ネットワークセキュリティポリシー」の見直し



これらにより、情報のセキュリティ確保及び向上に努めた。